

令和7年度 防犯対策補助金制度

補助対象者

中川区内に住宅等を所有、管理する方。
特殊詐欺対策機器の申請の場合は、
申請年度に**65歳以上**となる高齢者の方。
※過去この制度を利用していない方に限ります。



補助内容

対象機器の**購入費の2分の1**(上限**5,000円**まで)
予算に達し次第、終了となる場合があります。

補助対象機器



- ・屋外用の防犯カメラ、センサーライト
- ・特殊詐欺対策機器



※特殊詐欺対策機器とは、特殊詐欺を防止するための通話録音装置、着信拒否装置及び同機能を内蔵する固定電話機をいいます。

申請方法

対象機器の購入から**3か月以内**の申請が必要です。
機器を購入後、必要書類（領収書、身分証、購入機器の説明書、施工写真など）を事務局まで提出してください。

あて先
お問い合わせ

〒454-8522

名古屋市 中川区 篠原橋通一丁目4番地（中川警察署内）

中川区防犯協会連合会事務局

電話：052-354-0181（土日祝日除く、平日9時から16時まで）

協賛：中川警察署生活安全課、中川区役所地域力推進課